

コロナ検査陽性・発症時の対応マニュアル

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が続く中、剣道連盟におけるコロナ検査陽性・発症時の対応を下記に示します。今回の感染拡大は感染力が大変強いコロナ変異株です。感染には十分注意されたうえで無理のない活動とするようご協力をお願いします。

----- 記 -----

主管：事務局

※以下はR4/7/29時点での情報です。情勢は流動的で、政府・県方針により変更があります。

(A) 体調に明らかな異変を感じた場合（咽頭痛、倦怠感、発熱、風邪の症状など）

1. 発熱等の症状が生じた場合は、まずは「かかりつけ医」か【診療+検査】が可能な「身近な医療機関」に電話で相談
2. かかりつけ医がない、土日祝日や夜間など相談先に迷う場合は【受診・相談センター】へ電話で相談「受診・相談センター」（24時間対応）... お住いの地域の受診可能な医療機関をご案内します
3. 発症日当日から2日前までに稽古をした会員、スポ少団員は周囲に感染させる可能性があるので、
 - (1) 一般の会員は上小剣連事務局へ連絡→事務局は（コロナ報告様式-1）に基づく対応をし報告書作成
 - (2) スポ少・教室関係は保護者が各責任者へ連絡→責任者は（コロナ報告様式-1）に基づく対応をし、報告書を少年部長と上小剣連事務局へ提出
4. 本人以外の稽古会参加者は全員、少年部長・剣連事務局の指示に従って下さい（【新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された事業所等の方へ】（以後、県対応マニュアルと表記）に準拠した対応となります）

※上田圏域（上田市、東御市、小県郡）は上田保健所です。他地域はホームページで検索して下さい

上田保健所	「受診・相談センター」（24時間対応）	TEL 0268-25-7178
医療機関の情報	診療・検査医療機関について - 長野県	
https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/sinryo_kensa.html		
他地域、全般	新型コロナウイルス感染症対策について（相談窓口ページ）	
https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-soudan.html		

(B) 自分の近い人がコロナ陽性になった（自分には症状が無い）場合

1. 近隣の【処方箋対応薬局】で抗原検査キットを購入（薬局で検査をし、陽性であれば医療機関受診）
※R4/7月現在、ご家族で陽性者が出た場合は濃厚接触者に該当しますが、稽古参加時にクラスター発生していなければ、保健所は濃厚接触者の追跡をしませんので、稽古参加者リストを元に自主的に検査を受けていただきます。
2. 検査の結果陽性であれば、あとは上記（A）の対応をしてください。
3. 陰性であれば、【県対応マニュアル】の「濃厚接触チェックリスト」により、ご自身が濃厚接触に当たるかを判断してください。
 - (1) 濃厚接触でなければ報告の必要はありません。
 - (2) 濃厚接触に当たるが症状が無い場合は、陽性者と最後に接触した翌日から5日間は稽古を中止し、7日間は検温等の健康観察をしてください。報告は必要ありません。

その他お問合せは事務局長・佐藤まで（勤務時間中 8:00～17:15 はご遠慮ください）

携帯：090-8853-4302 PC-mail: kenshi-65@jupiter.sannet.ne.jp

上小剣道連盟御中

(団体名)
(代表者名) ※該当者個人名は書かない

新型コロナ感染者発生の報告書

1. 事象の経緯

(1) 稽古参加者が【新型コロナ陽性者になった】場合の、稽古参加までの経過

日付	事象	実施した対応

2. 稽古当日の状況

日付	状況

3. 長野県が定める対応 (R4/7/29 時点) ※別紙資料の「事業所等」を「剣道等の稽古」と読み替える 【新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された事業所等の方へ】(以後、県対応マニュアルと表記)

日付	【県対応マニュアル】の定める行動指針	チェック✓
	1. 自身の健康観察を行ったか?	
	2. 感染リスクの高い行動を理解し、控えたか? 抗原定性検査キットによる自主検査をしたか?	
	3. 濃厚接触チェックリストにより、濃厚接触到に該当するか?	
	濃厚接触の該当者数は?	名

4. 上記を踏まえて、剣連、スポ少、教室等、活動単位での対応について

日付	【県対応マニュアル】の定める行動指針	チェック✓
	最終接触日の翌日から7日間は、検温等自身の健康観察をしたか?	
	最終接触日の翌日から5日間の稽古を中止したか?	
	症状がみられたら、速やかに医療機関の受診をしたか?	
備考		

新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された事業所等の方へ

長野県では、オミクロン株の特徴を踏まえ、社会機能を維持しながら県民の皆様の命と健康を守るため、保健所における濃厚接触者の調査・特定及び行動制限等について、当面の間、以下のとおり対応することとしますので、ご協力をお願いします。

陽性者との接触場所	濃厚接触者の調査・特定	濃厚接触者への行動制限等
① 同居者	保健所が実施	保健所から外出自粛等を要請
② ハイリスク施設※1	保健所が実施	保健所から外出自粛等を要請
③ 保育所、幼稚園、小学校等	施設・学校等の協力の下、保健所が実施	施設・学校等が外出自粛等を依頼
④ 事業所等 (②、③除く)	原則、保健所は実施しない (集団感染発生時等は保健所が実施する場合もあり)	保健所から外出自粛等を要請しない (行動制限をかけない)が、自主的な健康観察・感染拡大防止対策を要請

事業所等内で陽性者が確認されたら、陽性者の感染可能期間中※2に陽性者と接触※3があった方に対し、以下の対応を依頼してください

1 自身の健康観察を行ってください

- ✓ 健康観察期間中※4は、毎日体温測定を行い自身の健康観察を実施してください
- ✓ 発熱、咳、のどの痛み、倦怠感などの症状がみられたら、かかりつけ医に電話で陽性者と接触があったことを相談の上、受診してください（かかりつけ医がない場合は、裏面に記載の受診・相談センターに相談してください）

2 感染リスクの高い行動を控えるようご協力ください

- ✓ 陽性者と接触があったことのみを理由として、出勤を制限する必要はありませんが、抗原定性検査キットによる自主検査等を推奨します
- ✓ 健康観察期間中のハイリスク者※5との接触やハイリスク施設※1への訪問、不特定多数の者が集まる飲食やイベントの参加等を控えてください

**接触者のうち濃厚接触の可能性のある方は、以下についてもご協力をお願いします
(濃厚接触に該当するかどうかは、裏面のチェックリストを参考にしてください)**

- ✓ 最終接触日の翌日から5日間は、出勤を含む外出の自粛を検討してください
(仕事は在宅勤務や休暇等、他者との接触がなくなるよう職場と調整してください)
- ✓ 買い物は、ネットスーパーで行っていただくか、店舗を利用する場合は混雑していない時間帯に店舗に行き、マスクの着用等感染対策をした上で短時間で済ませてください

※1 医療機関、高齢者・障害者施設等、重症化リスクの高い方の利用が多い施設をさします

※2 陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）の2日前から療養終了日までの間をいい、周囲の方に感染させる可能性がある期間となります

※3 接触者は、一緒に行動を共にした方、一緒に作業を行った方、同じ執務室で業務を行った方等幅広く対象としていただくようお願いします

※4 陽性者との最終接触日の翌日から7日間を健康観察期間といたします

※5 高齢者や基礎疾患を有する方など、感染した場合に重症化リスクの高い方をいいます



陽性者と接触した方にご確認いただきたいこと


- (A) 陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日） 令和 年 月 日
- (B) (A) の2日前の日※ 令和 年 月 日
- (C) あなたが陽性者と最後に接触した日 令和 年 月 日

※(B)の日から療養終了日までは、周囲の方に感染させる可能性がある期間です。
療養終了日は、原則として有症状者は発症日の翌日から10日間経過した日、無症状者は検体採取日の翌日から7日間経過した日となります。

(C)の日付は(B)より後の日又は同日ですか？

いいえ（前です）

濃厚接触には当たりません

はい（感染可能期間に接触があります）

いいえ
（ひとつも該当しません）

感染可能期間中（(B)以降の日）に以下のような接触をしましたか？

- 屋内外を問わず、一緒に食事・喫煙をした（十分な距離・換気などの感染対策をしていた場合を除く）
- マスクで鼻、口がおおわれていない状態で、近距離（目安として1～2m以内）で15分以上会話をした
- 電話等を共有しており、こまめにアルコール消毒する等の感染対策を行っていない
- マスクをしていても換気の乏しい空間に長時間（目安として1時間以上）一緒にいた

ひとつでも当てはまる場合は「はい」へ

はい

濃厚接触の可能性ががあります

- (C)の日付の翌日から7日間は、検温等自身の健康観察を行ってください
- (C)の日付の翌日から5日間は、出勤を含む外出の自粛を検討してください
- 症状がみられたら、速やかに医療機関に事前連絡の上、受診してください

※かかりつけ医がない場合は、お住まいの地域の受診・相談センター（下表）にご相談ください

例えば、次のような事例が該当します

- 窓が開いていない更衣室で長時間会話した
- 自動車に換気をしないで長時間同乗した
- 狭い会議室で換気せずに長時間会議をした
- 同じ寮で生活しており、談話室等で換気せずに長時間会話した



受診・相談センター（24時間対応）

地域	電話番号	地域	電話番号
佐久	0267-63-3178	木曾	0264-25-2227
上田	0268-25-7178	松本	0263-40-1939
諏訪	0266-57-2930	大町	0261-23-6560
伊那	0265-76-6822	長野	026-225-9305
飯田	0265-53-0435	北信	0269-67-0249

※長野市、松本市にお住まいの方は、市の保健所にお問い合わせください。

長野市保健所	平日 8:30～17:15 026-226-9964 休日・夜間 17:15～8:30 070-2828-6398
松本市保健所	0263-47-5670（24時間）